

**日本女子大学 短期留学生出願手続要領**  
**家政学部・文学部・人間社会学部・理学部**

短期留学生とは、外国の4年制大学又はそれに準ずる機関に在籍する学生で、当該大学又はそれに準ずる機関を卒業する意思があり、かつ、一定期間本学の学科に所属し学修する者（女子）をいう。

短期留学生の入学は2月（冬期集中日本語講座＋春学期）又は4月又は9月とし、在学期間は1年以内とする。

短期留学生として入学を希望する者は、次のとおりに手続をしてください。

**出願締切**

- 9月入学の場合： 5月1日  
2月入学の場合： 9月1日  
4月入学の場合： 11月1日

**出願書類**

短期留学生として入学を希望する者は、次の書類を提出してください。

1. 短期留学生志願書（本学所定のもの）
2. 履歴書（本学所定のもの）
3. 健康診断書（本学所定のもの・発行日から3ヶ月以内のもので日本語または英語で発行されたもの）
4. 所属大学の成績証明書・在学証明書  
（在学全期間の成績が記載されたもので日本語または英語で発行されたもの）
5. 所属大学学長又はそれに準ずる者による推薦書  
（日本語または英語で発行されたもの）
6. 日本語能力証明書  
（日本語または英語で発行されたもの、(財)日本国際教育支援協会の日本語能力試験、(独)日本学生支援機構の日本留学試験「日本語科目」の結果でも可）
7. 身元保証書（本学所定のもの）
8. 学費の支払能力を証明するもの  
（銀行で発行する残高証明書等、発行日から3ヶ月以内のもので日本語または英語で発行されたもの）
9. 写真4枚（4センチ×3センチ）
10. 選考料 10,000円（日本円で現金を郵送、または下記口座に外国送金(電信)）  
銀行から外国送金をする場合
  1. 選考料の送金は電信扱いで下記の口座に外国送金してください。
  2. 銀行の支払い手数料は依頼人が負担してください。

PAYEE（受取人名）：Japan Women's University

PAYEE'S ADDRESS（受取人住所）：2-8-1, Mejirodai, Bunkyo-ku, Tokyo  
112-8681, JAPAN

PAYEE'S ACCOUNT NO (受取人口座) : 0400804  
PAYING BANK (支払銀行) : The Bank of Tokyo – Mitsubishi UFJ, Ltd.  
NAME OF THE BRANCH (支払支店) : Ikebukuro Branch  
SWIFT ADDRESS : BOTKJPJT

**問合せおよび提出先**

日本女子大学学生生活部国際交流課

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

電話 03-5981-3352

FAX 03-5981-3353

E-mail [n-abroad@atlas.jwu.ac.jp](mailto:n-abroad@atlas.jwu.ac.jp)

**審査結果**

9月入学の場合： 6月30日までに通知  
2月入学の場合： 10月31日までに通知  
4月入学の場合： 12月31日までに通知

**入学手続**

入学を許可された者は、所定の期日までに次の書類を提出してください。詳細は入学許可時に連絡します。

1. 誓約書 (本学所定のもの)
2. 学生証住所控 (本学所定のもの)
3. 在留カードのコピー

**授業料等**

入学を許可された者は、所定の期日までに授業料等を納入してください。  
金額については、国際交流課にメールで問い合わせてください。

**授業登録**

入学を許可された者は、所定の期日までに履修授業科目の登録が必要です。この手続きは本人に限ります。詳細は入学許可時に連絡します。

**入国手続**

入学を許可された者は各自で入国手続をし、本学が指定した期日には来日できるようにしてください。

日本女子大学では本人の同意を得ないで個人情報を第三者に提供することはありません。提出された書類は明記された目的以外には使用しません。